広報にいつ
発行所　新津市役所
発行人　窪田繁雄
電話代表550番
印刷所　東岸館印刷所
毎月一回発行

1959 謹賀新年

食肉センターを建設

公企業経営で

一日平均牛馬二五〇頭目標

新津市に食肉センター建設が企画されています。近年食肉の需要は増加の一途をたどり、一方大都市における生産過剰の流通機構を改善するため、本年初頭から東京、大阪、名古屋等に食肉市場が開設されていますが、本県から生産のまま出荷される大都市に出荷される原料は年々大幅に増加の数字を示し、特に豚においては東京市場の五分を占めております。

新津を中心とする下越地方は、県内の六〇パーセント以上の豚を生産し県内消費においても五五パーセントを占め、今後ますます増加の一方なので新津市に近代的屠場を設置し、これを中心として取引、加工等一大食肉センターを設置することにこの度県と市との意見が一致しました。

この食肉センターの利点とするところは、従来の県外生産移出を核肉として現地取引に変え、近代的な品質の良好な食肉を生産して、食肉衛生の確保、生産価格の安定、市場経費の節約等と生産者と消費者の両者にわたる改善を加えようとするとこととであります。

この水産の計画のあらましは次の通りですが、財源は主として市起債によるので、起債の多少によって若干の変更が予想せられます。

▼三十年度と三十五年度の二カ年事業で、屠畜場及び食肉市場の運営は新津市の公営企業として、県内消費において五千万円ないし七千万円程度とする。

▼能力は一日平均豚二〇〇頭牛馬五〇頭とし、設備に衛生的な冷蔵庫、検査所、冷蔵・内臓処理室・冷凍冷蔵室・枝肉市場・解体室・隔離室・病畜屠室等を設ける。

▼将来は貨道の引込線も予想せられる。

屠場建設等を推進

年頭の挨拶

新津市長　窪田繁雄

市民の皆さま、益々ご健康でよきお年を迎えられましたことを心から祝い申上げます。

多難な一年を送り、希望に輝く昭和三十四年を迎えたのでありますが、ここに昨年の市政の一端を顧りみますと、旧新潟村の羽干・下新の分離合併が解決し、住民の福祉サービスを低下させることなく財政再建期間を一年間短縮し、上水道拡張工事も全市域にわたって一応完了したほか、第一小学校の三階建鉄筋コンクリート校舎の完成、公津中学校舎及び小合東小学校舎の増改築、小合幼稚園の新設、全校舎に電話の架設、また、新興村建設の第一歩として背戸研修所の建設も順調に進むなど、総額一億七千六百万円に及ぶ各種事業が着むなど、しかも順調に実施され、その効を奏げつつあります事は、これみな市民各位のご協力の賜であると感謝に堪えません。

なお、懸案の阿賀津橋・新潟駅橋・新潟新津間舗装も関係当局のご理解によって完成し、郡市交通の利便は、やがて来るべき大新津市発展の基礎を固めるものとして各位とともによろこびに堪えません。

さて今年は、市議会改選の年でありますが現議会の任期中はもとより新年議会における協力を得て中小学校の増改築を始め続々中の事業の完成をはかるとともに大合併後、ごみ処理など住民福祉向上のために一段と意を致していく考えであります。

鼎太平妃が民間からえらばれたという大慶事となり財政再建期間を一年間短縮し、上水道拡張工事も全市域にわたって一応完了したほか、第一小学校の三階建鉄筋コンクリート校舎の完成、公津中学校舎及び小合東小学校舎の増改築、小合幼稚園の新設、全校舎に電話の架設、また、新興村建設の第一歩として背戸研修所の建設も順調に進

お米を一日分増配

主食は、いままで毎月内地米基本配給十一日分、希望配給三日分、合計十四日分配給を行っていましたが、一月分から内地米望配給一億七千六百万円に増配し合計十五日分の配給を行うことになりました。（商工課）

市営でゴミ処理場

―一日四千貫を処理、火葬場前に建つ―

ごみの収集と焼却は、市営になり、設計大正十一年四月一日にはじまり、はじめは手車四台で市街地のみ収集し焼却する条件で年額金一千四百四十円の請負契約でありますが、昨春以来戸数は、人口世帯数ふえ、諸負では完全収集が出来ないので、昭和二十四年四月一日から取扱市で行うこととし、焼却は従来のどおり委託をもって、ごみの終末処理を行って来ましたが、近年人口一世帯数の一層の増加で、ごみも多量に排出されて来、現在の焼却炉では到底完全焼却が出来ない状態で実施して来ましたが、年々人口世帯数ふえ、諸負では完全収集が出来ないので、昭和二十四年四月一日から取扱市で行うこととし、焼却は従来のどおり委託をもって、ごみの終末処理を行って来ましたが、近年人口一世帯数の一層の増加で、ごみも多量に排出されて来、現在の焼却炉では到底完全焼却が出来ない状態で

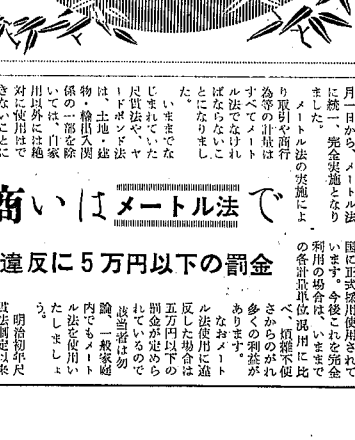

以上ですが、本非業の影響は将来新津市の発展に多くの貢献が約束されておりますので、この非業達成のため最非とも みなさんのご協力とご援助を願いてやみません。（農務課）

都市計画を完成

年頭の挨拶

新津市議会議長　石崎文吾

市民の皆様、市制施行九年目の新春に当り、謹しんでお祝いを申し上げます。

昨年を顧みますと、国際的には緊張緩和への話合いが持たれ、国内においては豊農法問題に端を発した疑問論争は国民の良識の力により水なきを得ましたし、更に国民多年の悲心事であった県太子妃決定の報は、新しい年に明るい希望を与えました。

ひるがえって新津市を見ますと、阿賀野浦橋、新津跨線橋、金市城水計画等市民各位多年の要望であった諸事業が完成して、名実共に近代都市としての礎を固めました。

今年こそは、この基盤の上に立って、下越の中心都市へと一大飛躍をする第一歩を踏み出すべき年と信じます。そのためには、都市計画の完成、道路橋梁の整備、工場誘致、再物処理施設の整備、駅下一帯の整備、商場の建設等、なすべき事業が前途に山積しております。

これらの諸事業を計画的に推進するためには、まず財政の健全化で急務であると信じ、それ故に先年地財法の適用を受け、更に再建の早期完了のために再建期間の一年短縮を昨年議決した次第であります。

私どもの任期も既に残り少ない今日、自己の足跡をふり返ると、あまりにもなすべきことの少なさを歎くのでございますが、ただ市政を磨するに当っては、常に私ども議員は新津市発展を希う信念をもって終始し得たことを喜ぶものでございます。今後とも、この信念を堅持し、地方自治の担い手として、なお一層の自覚に立って市勢進展に微力を傾注いたす所存でございます。

終りに市民諸賢の御健康と御多幸をお祈り申上げて、新年のごあいさつに代えます。

商いはメートル法で

違反に5万円以下の罰金

メートル法は、商取引の公正を期し、消費者の利益を増進する為、計量単位を統一し、